

施策 1

「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

＜主な取組＞

- 1-① 児童生徒の確かな学力を育むため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に取り組みます。
- 1-② 情報活用能力など、これからの時代に求められる資質・能力の育成に取り組みます。
- 1-③ いじめなどの問題行動への対応や読書活動の充実など、豊かな心の育成に取り組みます。
- 1-④ 関係機関や団体等と連携した、児童生徒の自殺予防対策を推進します。
- 1-⑤ 食育の推進や運動習慣の定着など、こどもの健康づくりに関する取組を推進します。
- 1-⑥ 地域、職域、学校、関係団体、マスメディア等と連携し、生涯を通じた健康的な生活習慣づくりや疾病に関する正しい知識の普及と実践に取り組みます。
- 1-⑦ 健全な食生活を生涯にわたって実現する力を養う食育により、本県の強みである「食」の力を生かした身体とこころの健康づくりを推進します。
- 1-⑧ 小児期から健康づくりへの関心を高め、ライフステージに応じた生活習慣の改善促進や運動習慣の定着に取り組みます。
- 1-⑨ 自然体験活動、社会体験活動、文化芸術活動等、こどもの体験活動を推進します。
- 1-⑩ 幼児教育の質の向上に取り組むとともに、幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校との連携を推進します。

＜主な事業等＞

主な取組	事業等名	R7決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
1-①	学校D Xスタートアップ事業 (校務以外分)	44,938	● 県立学校における教育の質の向上と、校務の効率化を一体的に進めるため、デジタル技術の導入に取り組む。 ▶ デジタル教材の活用 教科「情報（情報Ⅰ）」：「情報Ⅰ」履修設定の県立高校40校 教科「外国語（英語）」：導入希望校19校（県立高校及び県立中学校） 一部教材に生成AIを活用したデジタル教材を導入したところ、教材が有効に活用されており、生徒の学習意欲が向上した。学校のデジタル技術利用をさらに促進するため、研修や情報交換会を実施し、利用率向上を図る。
1-①	小・中学校教科充実支援事業	1,763	● 小・中学校における外国語教育の充実や小・中学校の連携強化のための取組、外国語担当教員等の英語力向上を図るための支援訪問等を行う。また、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた各教科の授業改善に対する伴走支援を行う。 ▶ 外国語教育充実支援訪問（小学校7校で12回、中学校1校で1回）では、指導者の悩みや課題意識に寄り添い、共に考えることで授業改善に係る助言等へつながった。 ▶ 「AOMORI小・中学校外国語教育ワークショップ」（4回、438人参加）を通して小・中学校連携のポイントの理解や、各校で今後取り組むべきことの明確化につながった。 ▶ 全国学力学習状況調査の報告書を一部改訂し、新たに指導例を作成。平均正答率のみならず、多面的にこどもたちの状態をとらえるツールを構築することができた。調査結果を踏まえた授業の充実を希望する教員に対して訪問支援を行い、不安や悩みに寄り添いながら、教員の大きな成長を見取ることができた。

施策 1

「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

主な取組	事業等名	R7決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
1-①	ミライへつなぐ遠隔教育推進事業	32,457	● 県総合学校教育センターを配信拠点として、遠隔教育システムを活用した補習や授業の配信を実施・検証し、令和10年度までの4年間で遠隔教育の基盤を構築する。 ▶ 配信拠点及び受信校5校に機器の整備を行うとともに、冬季休業中に数学・理科の補習を配信した。令和9年度からの遠隔授業の実施に向け、引き続き、補習の配信とシステム運用の検証等の取組を進めていく必要がある。
1-②	新しい時代を切り拓く力を育む高校支援事業	3,999	● 本県の大学進学率を向上させるため、県立高校における生徒の進学力と教員の進学指導力の向上や保護者の意識啓発を図るプログラム等を実施する。 ▶ 生徒の学力向上のための学校独自の企画による取組を支援する「進学力パワーアッププログラム」を17校で実施。各学校がそれぞれの進学課題を踏まえながら、引き続き取組を実施する。 ▶ 教科横断的・文理横断的授業を実施したい学校の研修体制の充実を図る「教科横断型指導のための校内研修体制育成プログラム」を3校で実施し、6名の教員が研究授業を行った。 ▶ 「総合研究発表会」をあおり創造学成果発表会と合同で開催し、各校の取組を共有することができた。 ▶ ICTを活用した指導力向上プログラムにおいて、45名の教員が生成AIを授業内で効果的に使う方法を学び、指導力向上につなげることができた。今後は生成AIやデータサイエンス等の新たなICT活用を中心となる人財の資質向上が必要である。
1-②	総合学校教育センター研修講座	27,617	● 学校教育の充実振興に資するため、各種研修講座、教育相談、学校等の支援等を行う。 ▶ 教職員の資質向上を図るとともに、社会の変化や本県の教育課題に対応する各学校種別及び教科別等の研修を実施（109講座、1,892人修了）。経験等に応じたキャリアステージ及び学校や教職員のニーズを踏まえ、教師の専門職としての専門性を高めるための効果的な研修を実施することができた。 ▶ 幼児児童生徒、保護者及び教職員の教育相談（相談件数2,008件）を実施。相談内容に応じて関係機関と連携するなどして、相談者のニーズに合わせた対応ができた。 ▶ 各校の校内研修等に指導主事を講師として派遣する「校内研修等講師派遣事業」（140件）、教科指導等に関する質問に対して的確な情報を提供する「教科指導等サポート事業」（77件）を実施した。学校課題に合わせた対応や、豊富な資料や情報の提供等、学校が必要とするサポートを行い、教育活動の充実につなげた。

施策 1

「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

主な取組	事業等名	R7決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
1-③	安心できる学校づくり推進事業	1,343	● いじめを早期に発見し、事案に対処するため、連絡協議会及び教職員向けの研修会を開催するとともに、県立学校における危機的事態発生時に派遣する「こころの緊急支援活動チーム」を設置する。 ▶ 県内全ての学校の教職員対象の研修会を校種や地区ごとに計 7 か所で開催。学校の組織的対応力や教員の指導力の向上を図ることができた。学校はいじめ対応に、不信感や不満を持ち、トラブルに発展している事例が散見され、初期対応における連絡不足や説明不足により、学校と保護者との情報共有がなされていない事例が見受けられることから、学校現場の課題に合致した研修会を企画する必要がある。 ▶ いじめ問題対策連絡協議会を開催。いじめ防止対策に係る関係機関の連携強化を図ることができた。 ▶ 精神科医等による「こころの緊急支援活動チーム」を設置。県立学校の教職員等に対してオンライン通信により精神科医が助言を行う「こころの健康に係る遠隔相談」を実施。精神科医の助言が効果的に働き、学校の事案対応の支援につながった。 ▶ 令和 6 年 8 月に改訂された「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を引き続き周知する必要がある。
1-④	学校の教育相談体制充実を支援する外部専門家活用事業	160,222	● 児童生徒のいじめ、不登校やこどもの貧困問題等の諸課題への対応に係る学校の教育相談体制を支援し解決を図るため、小・中学校・高校等へスクールカウンセラー（S C）及びスクールソーシャルワーカー（S S W）を配置・派遣する。 ▶ S C を県内全ての小・中・義務教育学校、高校 12 校、特別支援学校 1 校へ配置（計 86 人）。なお、小・中学校等については S C の派遣時間を拡充し、さらなる支援の充実に努めた。また、S C 活用連絡協議会を開催し、不登校支援の取組について情報共有した。今後は、各校で設置が進んでいる校内教育支援センターでの支援に S C を効果的に活用していく必要がある。 ▶ S S W を 6 教育事務所、高校 6 校へ配置（計 33 人）。年々相談件数が増加しているが、活用について地区ごとの差が大きいので、各学校への周知を図り、積極的な活用を促す必要がある。
1-⑤	県民の未来の健康基盤づくり事業	1,701	● 肥満傾向を改善し、「生涯健康」の基礎づくりを進めるため、児童生徒及びその保護者の生活習慣の実態を調査し、楽しく生活習慣の改善ができる取組を検討、教員向けの研修会や家族で参加できる健康イベントを開催する。 ▶ 小学校高学年担当教員等対象の体育・食育の楽しさアップ研修会を開催（東青・西北・中南 3 地区、129 人参加）。参加者アンケートの満足度は 98.6% であり、教員等の資質向上に努めることができた。 ▶ 小学生用「生活習慣病予防プログラム（学習指導案）」を研修会等で周知した。中学生用は、実証授業及び検証事業を経てプログラムの内容を精査し、県内中学校に冊子にして配付した。高校生用は、高校の保健体育の授業で活用できる指導案及び教材を検討し、完成させた。 ▶ あすなろっ子元気アップチャレンジでの各学校の取組の様子を教育広報や県の H P へ掲載し、周知に努めた。児童が楽しく運動することができる機会となった、などの声があがった。

施策 1

「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

主な取組	事業等名	R7決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
1-⑥ 1-⑦	健康教育関係事業	520	● 生涯にわたり心身ともに健康でたくましく生きることのできる児童生徒の育成を目的として、本県における健康教育の一層の充実を期するために、健康教育関係表彰、各種研究大会、調査等を実施する。 ▶ 表彰：県学校保健・安全表彰（保健関係 9 名、安全 1 校） 県学校給食表彰（学校 3 校、個人 1 名） 歯科保健優良校表彰（10校） ▶ 研究大会：青森県学校歯科保健研究大会（76人参加） 青森県学校保健・安全・給食研究大会（182人参加） 参加者が各校の取組を共有し、課題を協議することで、参加者自身の資質向上となり、各校における健康教育の取組の充実につなげることができた。参加者の確保が課題であるが、歯科保健研究大会については、ハイブリッド・午前開催としたため、一定数の参加者を得ている。 ▶ 調査：県学校保健調査 体格、体力、ライフスタイル調査 各校に調査の必要性を丁寧に説明し、できるだけ学校の負担が少なく実施できるように、調査内容やデータの収集方法について検討を続けていく必要がある。
1-⑧	いきいき青森っ子健康づくり事業	800	● 主体的に健康づくりに取り組む児童生徒の育成を目的として、健康教育の実践研究校を設置し、研究を行うとともに、性に関する指導者の資質向上を図る。 ▶ 実践研究校11校（幼2、小3、中3、高2、特支1）では、健康課題解決のための発達段階に応じた具体的な指導内容、指導方法について研究を実施。研究成果等をまとめた報告書を作成し、県内の学校や市町村教育委員会等に配布。 ▶ 実践研究校11校、市町村教育委員会、教育事務所担当者を対象に連絡協議会を開催。健康教育の現状等について情報提供を行い、各校の取組について協議を行った。また、学校歯科医の役割について、県歯科医師会の委員による講演を行った。
1-⑨	梵珠少年自然の家主催事業 種差少年自然の家主催事業	1,447 1,793	● 青少年の自主性、社会性を涵養し、自己の形成を図るため、青少年教育施設において実践的・体験的な活動を行い、体験活動の拡充を図る。 ▶ 【梵珠】各種主催事業（1,310人参加）、活動支援事業等（2,300人参加）を実施。 活動プログラムや内容などの見直しにより、参加者の満足度を高めることができた。また、配慮が必要な参加者への共通理解が図れるように、職員やボランティアスタッフからの聞き取りを行い、ミーティング時に支援体制を確認する必要がある。 ▶ 【種差】各種主催事業（1,683人参加）、活動支援事業等（12,829人参加）を実施。 「自然と遊ぼう」「こどもの祭典」の各事業において、前年度の参加者、職員、ボランティアのアンケートをもとに、活動プログラムや運営を見直し、年少児、大人、高齢者まで楽しめるものとなった。他方で、定員を下回る事業もあり、学校関係等のイベントと重なっていること、活動内容に興味や関心がなかったことも考えられるので、開催予定日と活動内容を吟味することが必要である。

施策 1

「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

主な 取組	事業等名	R7決算額 (千円)	取組内容・評価（●…事業概要 ▶…具体的内容・実績・評価等）
1-⑩	幼児教育の質的 向上強化事業	1,056	● 幼児教育の質的向上を図るため、関係者が連携して幼児教育推進体制のあり方について研究・検討を行うとともに、幼保小連携の推進に向けた「幼保小の架け橋プログラム」の開発・実践等を行う。 ▶ あおもり幼児教育アドバイザー兼架け橋コーディネーターを設置し、幼児教育や幼保小連携について助言・支援を行う。令和6年度を上回る25件の要請を受けた。また、持続的な運用を目的として、アドバイザー育成プログラムの開発検討を実施。 ▶ 令和6年度から実施した幼児教育の在り方検討は、本県幼児教育の方向性についての提言書とランドデザインを取りまとめ、教育長に提出するとともに、県内の幼児教育関係者に周知を行った。幼児教育アドバイザー派遣や各種研修でランドデザインを活用することで、本県が目指す幼児教育の方向性を県内関係者で共有を図る。 ▶ 青森市、平内町をモデル地域に指定し、「幼保小の架け橋プログラム」の開発・実践研究を行い、2年間の取組を終えて報告書が提出されるとともに、両モデル地域の成果を県内関係者に周知する研修会を実施した。

<指標>

No.	指標	基準値 (現状値)	目標値 (R10)	R6	R7	R8	R9	R10
①	㊦ 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合 ① 話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができる児童生徒の割合	(R5) 小 ㊦ 81.8% ① 84.5% 中 ㊦ 79.7% ① 82.2%	小、中ともに 基準値より増	小 ㊦ 84.9% ① 89.1% 中 ㊦ 81.9% ① 88.9%	小 ㊦ 82.6% ① 86.7% 中 ㊦ 78.8% ① 86.0%			
②	【教員のICT活用指導力】 ㊦ 授業にICTを活用して指導する能力 ① 児童生徒のICT活用を指導する能力	(R4) ㊦ 76.6% ① 78.8%	㊦、①ともに 100%	(R5) ㊦ 78.1% ① 80.1%	(R6) ㊦ 77.4% ① 79.1%			
③	公立学校におけるいじめ解消率	(R4) 79.1%	基準値より増	(R5) 78.4%	(R6) 75.5%			
④	スクールソーシャルワーカー対応の問題解消・好転率	(R5) 37.7%	基準値より増	35.9%	35.1%			

施策 1

「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

<指標>

No.	指標	基準値 (現状値)	目標値 (R10)	R6	R7	R8	R9	R10
⑤ ⑥ ⑦ ⑧	肥満傾向児出現率	(R5) 小 14.4% 中 14.3% 高 13.3%	小、中、高 ともに10.0%	小 13.7% 中 14.3% 高 13.5%	小 13.8% 中 14.5% 高 13.8%			
⑨	梵珠少年自然の家・種差少年自然の家主催事業延べ参加者数	(R5) 3,017人	3,600人／年	3,282人	2,993人			
⑩	幼保小接続の状況（授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている割合）	(R3) 22.5%	25.0%	(R5) 17.5%	(R5) 17.5% (隔年調査)			

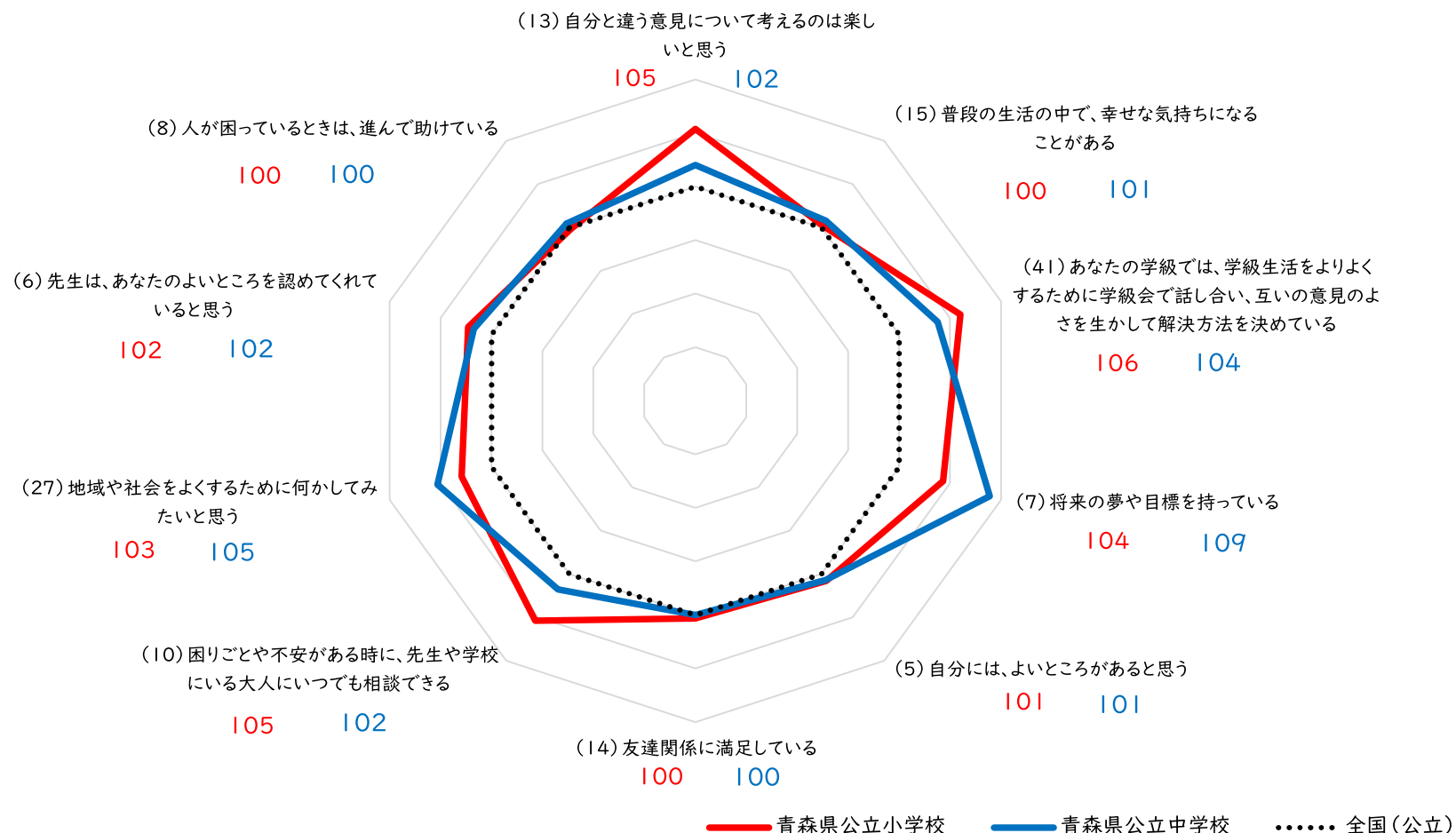
<今後の方向性>

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実（デジタル教材の活用等）、これからの時代に求められる資質・能力の育成（情報活用能力等）、教育D Xの促進（教育データの利活用、遠隔教育の促進等）
- いじめ、不登校、問題行動等への対応に係る学校の相談体制の充実（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの効果的な配置・派遣、関係機関との連携の強化、1人1台端末による「心の健康観察」やいじめに関するアンケートの周知などICTを活用した早期対応の充実等）
- こどもの健康づくり（運動習慣の定着や食生活改善による肥満傾向児の割合減少に向けた取組強化等）
- 幼保小の連携・接続の推進等による幼児教育の質の向上（あおもり幼児教育アドバイザー兼架け橋コーディネーターの活用促進、幼保小の架け橋プログラムの周知・普及）

施策 1

「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

＜参考＞ 令和7年度 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査結果（こどものウェルビーイングに関連すると考えられる項目）



- ▶ 図は児童生徒質問調査から、こどものウェルビーイングに関連すると考えられる項目を取り出したものである。本県は、小・中学校ともに全国平均と同じ又は上回っている。
- ▶ 今回の調査で、授業改善とウェルビーイングが結びついていることが明らかになっており、日々の授業改善に今後も取り組むことが大切である。

※ 数値は全国（公立）を100とした時の青森県（公立）小学校及び中学校の状況を、（本県の肯定的回答数）÷（全国の肯定的回答数）×100で示したものである。